

令和4年度府中市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、平地が少なく地形的に恵まれていないが、府中市の北部に位置する上下地域は、昼夜の温度差が大きい気候を活かした良質米の産地であり、キャベツ、白菜等の加工用野菜をはじめ、アスパラガス、マロン南瓜、ほうれんそう等の野菜栽培や畜産も盛んな地域である。中部に位置する諸田地域は、古くからごぼうの産地として知られ、青ねぎ等の施設園芸も取り組まれている。

市内には17の地域農業集団が組織されており、農業機械協同利用や野菜の直販所運営等を行っている。2004年度に初めて集落農場型農業生産法人が設立し、現在は7法人が設立されている。そのうち2法人ではアスパラガスを導入し、経営高度化に向けて取り組んでいる。

しかし、農業経営は依然として小規模で兼業が多いのが現状である。また、稲作への依存が高く、生産性の高い野菜等への転換が進んでいない。さらに、農家の高齢化・後継者不足による耕作放棄地の増加や、有害鳥獣等の被害も多くある。

今後、水田農業の維持・発展又は良好な水田環境の保全のために、農地の利用調整や担い手の育成・確保を図るとともに、高収益作物や園芸作物への転換を加速化させる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

キャベツ、はくさいは、生産者組織への機械導入の結果、組織内での共同利用体制が整備されている。令和3年度にはコールドチェーンに対応する予冷庫を生産者組織へ導入しており、出荷調整による出荷数量の向上と、それに伴う作付面積の拡大を図り、収益力向上に取り組む。

アスパラガスは、全農によるチャレンジファーム広島・上下農場を活用し、新規栽培者の確保・育成を図り、作付面積の拡大、産地育成と経営高度化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用等に向けて、次の取組を行う。

- ①「農地中間管理機構」による農地貸借の促進や当該農地の利用条件の改善等の実施により、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速させる。
- ②地域での話し合いに基づく「人・農地プラン」の推進を行う中で、作付状況、作付意向が見える化し、農業委員会と連携しながら、認定農業者及び「人・農地プラン」に位置づけられた地域の中心となる経営体などの担い手に、不作付地が耕作されるように働きかけを行う。
- ③認定農業者及び「人・農地プラン」に位置づけられた地域の中心となる経営体を主体に、集落営農組織の育成や法人化の推進、企業参入を含む他業種との連携等、地域の実情に踏まえた担い手の育成を図る。現在、市内には広域プランも含めた8つのプランが作成されている。

また、アスパラガス、キャベツ、はくさい等の高収益作物や園芸作物への作付けへの転換を進め、畑地化も含めた水田の有効活用を行っていく。

- ④連作障害回避や水田の有効活用の面から、水稻・麦・大豆等の組み合わせによるブロックローテーションの構築を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「安全・安心」を前提とした、売れる米づくりに取り組んでいく中で、生産から販売までの過程を押さえた上で、地域の特色ある米づくりの推進を行う。また、今後、需要の減少が見込まれる中、需要に応じた米づくりに向け、生産者全体で米の価格安定を図るためにも需給調整に取り組んでいくこととする。

具体的な推進方法は次のとおり。

- ① 安全・安心な米づくりとして、JAで定められた栽培指針に基づいた栽培を徹底するとともに、GAP、エコファーマー等の制度を活用し、栽培管理台帳による栽培履歴を明らかにする。
- ② 売れる米づくりに向けて、消費者ニーズ、地域の気象・立地条件にあった品種の選定と、種子の100%更新を行う。
- ③ 品質向上を図るため、栽培指針に沿った栽培管理と統一した乾燥・調製技術により、高品質、良食味の米づくりに結び付ける。
- ④ JA出荷を中心に、地域産直市場等への販路拡大を図るとともに、地産地消として学校給食等への利用を継続的に実施する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

広島県内の畜産農家の需要に応じた生産量を確保するため、多収品種の導入を推進する。

イ WCS用稲

多収で高品質な「つきすずか」を推進し、耕種農家と畜産農家の双方にメリットのある仕組みをつくり、府中市内の畜産農家の需要に応じた生産を確保する。また、畜産地帯及びその近隣での生産組織の育成や、導入した専用収穫機等の活用により生産拡大を図るとともに、耕畜連携体制をさらに促進する。

ウ 加工用米

全農等の需要に応じた生産量を確保するとともに新たな需要（冷凍米飯用）に応じた生産を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、排水対策、土づくり等の基本技術励行と作業の計画的・効率的な実施により生産の安定化を図る。また、加工適正の高い品種の導入により需要者との契約栽培を推進し、地産地消による消費拡大を推進する。

大豆は、栽培面積の拡大はもとより、栽培技術の向上を図ることにより所得の向上を図る。また、農薬使用基準に則した栽培を厳守し、消費者の「安全・安心」に対するニーズに応じられるよう推進する。販売については、地元のスーパーや産直市場等との連携を進め、広島県での地産地消に取り組む。

飼料作物は、自給飼料の栽培や、畜産農家で生産された高品質な堆肥を地元農地に還元する耕畜連携を進め、飼料生産の低コスト化を図る。

(4) そば

排水対策、土づくり等の基本技術励行と作業の計画的・効率的な実施により生産の安定化を図る。また、地元の加工業者・飲食店の需要に応じた生産量を確保する。

(5) 地力増進作物

連作障害の回避、他の作物とのブロックローテーションの構築によるほ場の利用率の向上、地力の増進や災害時における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を検討する。

(6) 高収益作物

JA 庄原、JA 福山市共通の推進品目であるアスパラガスを中心に、補完品目として労力的に組み合わせが良く、初期投資の少ない土地利用型作物（キャベツ、はくさい、ひろしまな）を推進することで、年間の仕事量の確保、収益の向上を図り、集落営農法人への常時雇用を確保できる体制を整える。

アスパラガスについては、共選、共販の体制が整備されており、価格も安定していることから、担い手の経営力強化の重点品目として位置付けて作付面積の拡大を図る。

県域での推進品目であるキャベツについては、価格安定制度を推進して安定的に市場出荷を行い、かつ計画的に契約出荷を行う。

はくさいについては、地元及び県外の加工業者への販路を活用し、コンテナ出荷での省力的な生産、契約出荷による安定的な価格での有利販売を行う。担い手と定年帰農者等も含めた産地化の推進により、販売力を強化し、安全・安心な農産物の市場出荷のほか、府中市内の加工業者や学校給食等へも安定的に食材供給を行う。

ほうれんそうについては、生産者組織の活動強化により、競争力のある産地形成を図る。

ひろしまなについては、漬物用として県内需要があり、また生産者組織の機械の共同利用体制が整っているため、需要に応じた生産ができるように、作付面積の拡大を図る。

従来から地域振興作物として位置付けてきた「こまつな」、「いちご」、「かぼちゃ」、「こんにゃく」、「水耕ねぎ・みつば」、「きゅうり」、「大根」、「人参」、「きく」、「りんどう」、「トルコキキョウ」、「たまねぎ」、「白ねぎ」についても、JA 等による営農指導や販路確保、道の駅びんご府中内の産直市への出荷販売により農家の経営安定を図るため、引き続き推進することとする。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度の作付面積 (ha)		当年度の作付予定面積 (ha)		令和5年度の作付目標面積 (ha)	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	414.7		411.9		406.9	
飼料用米	4.1		4.5		5.0	
WCS用稲	11.4		11.6		11.6	
加工用米	5.2		5.0		5.5	
麦	0		0.4		0.5	
大豆	4.2		5.0		5.5	
飼料作物	16.4		16.5		16.5	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	2.6		4.0		4.5	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	101.1		99.0		100.6	
野菜（重点推進）						
・アスパラガス	2.7		3.7		3.9	
・ほうれんそう	1.5		2.0		2.1	
・キャベツ	15.0		7.2		7.7	
・はくさい	6.5		7.9		8.4	
・ひろしまな	0		0.3		0.4	
野菜（地域振興）	14.3		18.4		17.2	
野菜（その他）	38.2		35.7		36.1	
花き・花木（地域振興）	3.5		3.3		3.8	
花き・花木（その他）	5.7		6.3		6.7	
果樹（地域振興）	0.5		0.5		0.5	
果樹（その他）	13.2		13.7		13.8	
その他	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	現状値		目標値	
				現状値	目標値	現状値	目標値
1	アスパラガス、ほうれんそう、キャベツ、はくさい、ひろしまな（基幹作物）	重点推進作物助成①	作付面積	(令和3年度) 15.4ha	(令和5年度) 16.0ha	(令和3年度) 15.4ha	(令和5年度) 16.0ha
2	アスパラガス、ほうれんそう、キャベツ、はくさい、ひろしまな（基幹作物）	重点推進作物助成② (拡大加算)	作付面積	(令和3年度) 6.0ha	(令和5年度) 2.25ha	(令和3年度) 6.0ha	(令和5年度) 2.25ha
3	地域振興作物 (※2)	地域振興作物助成	作付面積	(令和3年度) 6.4ha	和5年度) 9.5ha	(令和3年度) 6.4ha	和5年度) 9.5ha
4	別紙のとおり	産直市出荷助成（その他作物）	作付面積	(令和3年度) 7.5ha	(令和5年度) 9.0ha	(令和3年度) 7.5ha	(令和5年度) 9.0ha
5	園芸作物 (※2)	園芸作物助成(担い手)	作付面積 担い手作付率	(令和3年度) 3.1ha (令和3年度) 17.1%	(令和5年度) 7.0ha (令和5年度) 35.0%	(令和3年度) 3.1ha (令和3年度) 17.1%	(令和5年度) 7.0ha (令和5年度) 35.0%
6	飼料用米、わら専用稲、粗飼料作物等	耕畜連携助成	作付面積	(令和3年度) 10.3ha	(令和5年度) 11.0ha	(令和3年度) 10.3ha	(令和5年度) 11.0ha

※1 「現状値」は、「経営所得安定対策等」に係る実績値。

※2 こまつな、いちご、かぼちゃ、こんにゃく、水耕ねぎ、水耕みつば、きゅうり、大根、人参、きく、りんどう、トルコキキョウ、たまねぎ、白ねぎ（基幹作物）

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 広島県

協議会名: 府中市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点推進作物助成①	1	11,700	アスパラガス、ほうれんそう、キャベツ、はくさい、ひろしまな	・交付対象作物面積合計5a以上
2	重点推進作物助成②(拡大加算)	1	9,000	アスパラガス、ほうれんそう、キャベツ、はくさい、ひろしまな	・対象作物の作付に対し、前年作付面積より10a以上拡大(対象面積は10a単位)
3	地域振興作物助成	1	8,100	こまつな、いちご、かぼちゃ等 14品目	・交付対象作物面積合計5a以上 (きく、りんどう、トルコキキョウについては交付対象作物面積合計3a以上とする)
4	産直市出荷助成	1	4,050	その他作物 90品目	交付対象作物面積合計2a以上 (はくさい、ひろしまなは助成対象とする)
5	園芸作物助成(担い手)	1	7,650	こまつな、いちご、かぼちゃ等 14品目	・対象作物を生産する担い手 ・交付対象作物面積合計5a以上
6	耕畜連携助成	3	11,700	飼料用米、飼料作物、WCS用稲	・耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること